

# 大正期 横浜市 の 社会 事業

大湖 賢一

横浜市の社会事業は、大正期以前は主に民間団体の活動が担っていた。しかし一九一八（大正七）年の米騒動を契機に行政による社会事業が本格的に実施されていく。

神奈川県内における米騒動はあまり大規模なものとはならなかった（一）。県内での騒動は集合・示威行動が中心であり、米商人や富豪などへの襲撃は行われず、大都市のなかではかなり平穏な状況が保たれていた。その要因としては、厳重な警備が行われていたことと同時に、事前に行政側や富豪たちによって外米や内地米の廉売・施米が行われていたことなどが考えられる。

神奈川県における米騒動のもうひとつの特徴は、社会政策を充実させる方策が急速に実現化したことである（二）。これは有吉忠一神奈川県知事と久保田政周横浜市長のイニシアチブによるところが大きいと思われる。

米騒動直後から、横浜商業会の中心メンバーと有吉県知事は貧困者救済事業と社会問題の研究を行う官民の共同機関の設置に動きだす。一九一九年一月、社団法人「神奈川県匡済会」が設立され、公設市場・社会館・公設浴場・休憩所などを横浜・川崎に設置し、二二年には横浜社会問題研究所を開設した。

神奈川県は一九年内務部内に社会課を設置、同年横浜市も慈善目的の施設・施療・罹災救助・日用品市場の設置を業務とする慈救課を置き、後に社会課と改称した。このような行政の動きは、「救貧から防貧へ」といわれるように社会的な不安を予防するための政策として行われたものだった。

以下、主に『横浜市史稿』第十二章「社会事業」を中心に大正期までの横浜市内の社会事業の様子を概観していきたい。

## 一 職業紹介所

一九一九（大正八）年、横浜船渠の職工九百名が解雇された。その失業職工たちを市内工場に紹介したことが職業紹介の始まりだった。同年七月には市役所慈救課内で職業紹介事務を開始した。翌二〇年には千歳町、花咲町に職業紹介所が設置されたが、後に千歳町職業紹介所は廃止され、富士見町に設置された。紹介所では、職業・内職の紹介とともに手紙・葉書の代筆などの業務も行った。

## 二 住宅施設

横浜市は、「主に中産階級以下の人々に対し清楚にして低廉な市営住宅を提供し市民の生活を安固ならしめん」ために各種の住宅の供給を行った。その契機になったのは一九一九（大正八）年四月の市内の大火である。この大火からの復旧のための義捐金二十万円の一部で南太田町に市営住宅七十四戸を建設したことが住宅供給の最初であった。

その後、多くの市営住宅が建設された。一九三二（昭和六）年四月現在に建設された市営住宅は中区では、小松原住宅・翁町住宅・池ノ坂住宅・西戸部住宅・南太田住宅・豆口住宅・本牧住宅・柏葉住宅・北方住宅・中村住宅・井土ヶ谷住宅・笹下住宅、合計六百四十三戸、神奈川区では、七島住宅・子安住宅・神ノ木住宅・斉藤分住宅・三沢住宅・青木台町住宅、合計二百六十四戸、鶴見区では、豊岡住宅・生麦住宅・尻手住宅・本町住宅・富士見住宅・堀ノ内住宅・大東住宅・日之出住宅・市場住宅・潮田住宅・菅沢住宅・貝助住宅、合計二百七十七戸、保土ヶ谷区では、神戸上町住宅・宮田町住宅・峯岡町住宅・保土ヶ谷町住宅・星川町住宅・峯岡町住宅・保土ヶ谷町住宅、合計八十戸、四区の総計千二百四戸であった。またの

ちに下級俸給生活者、独身下宿生活者に対し低廉な家賃で衛生的な居室を提供する共同住宅館なども建設された。

このような住宅建設の進展にともない、市は二一年から住宅組合設置を奨励し、低利で資金を供給した。その結果、二五年までに七十八組六百二十七戸が組織されることになった。

一九二三年九月の関東大震災直後、罹災者のために市内各所に応急施設（バラック）が作られた。バラックは臨時施設であったためしばらくして撤去されることになったが、それにもなつて入居者の代替施設が必要となつた。それが仮住宅と小住宅であつた。仮住宅は家賃一ヶ月五円以下でないと支払えない低所得者層に対して二五年三月、住宅建設のため内務省より交付された八万六千円を使い二百戸が建設された。また家賃支払い能力がない世帯に対しては公設バラック内に収容所を設置したが、これも二八年に撤去された。結局、撤退不可能だつた池ノ坂・稲荷山の百十六戸を仮住宅として取り扱うことになった。小住宅は二四年六月から八月にかけて政府交付金などによつて県が市内十五ヶ所に千戸を建設し、管理は横浜市に委託された。また二六年六月、小住宅は修繕などの手続きの不便さから県から横浜市へ無償譲渡されることになった。

横浜は震災前から多くの外国人住宅が造られ、震災直前の二三年八月には二千三百戸、七千六百五十人が住んでいた。しかし震災後の二四年一月には七百七十九戸、二千五百五十六人に減少していた。多くの外国人は神戸などに避難したのだが、残留者の多くは資力に乏しく自力で住宅を建設できない状態であつた。そこで外人招致策を講じるため、二五年に内務省社会局長官並びに財団法人同潤会長に対して外人住宅二十戸を建設するための資金交付を申請した。その結果、金十万円が交付されたが、その後も長らく外国人住宅の再興は遅れていった。

### 三 公設市場

都市の住民にとつて日曜必需品を購入する市場は必要不可欠な施設であり、廉価な品物を供給する公設市場の設置は明治三〇年代以

降、課題視されてきた。この公設市場の設置に拍車をかけたのが米騒動であつた(3)。社会秩序の維持という観点から急速な設置が求められたのである。市内有力者たちの寄付を受け一九一八(大正七)年一月、西戸部・本牧・青木町・南吉田の四つの公設市場が設置された。またのちに真金町(二〇年)、港町(二二年)などにも市場が設置された。しかし当初、売価は普通商店との差があまりなく評判が悪かつたという。

### 四 食堂

主に都市労働者に安価で食事を提供するため公営の食堂が設置された。一九二四(大正一三)年に、桜木町食堂・中村町食堂・花園橋・翁町食堂、二五年に新山下町食堂が置かれた。

### 五 救護所

救護所は行旅病人及び精神病者の救護収容を目的として、一八八九(明治二二)年南太田町字霞耕地に創設された。しかし震災によつて施設は半壊した。そこで震災善後会の寄付金で再建に着手したが、再び火災にあい、神奈川町字平尾前の元協調会病院跡にバラックを建てた。翌二四年、旧地に救護所を再建した。

### 六 公益質鋪

市民のための低利の金融機関として、一九二二(大正一一)年中村町に市費五万円を使い公設質鋪が開設された。また震災後、主に労働者の生活費の融通のため内務省からの義捐金二十五万円を使い西戸部町・青木町・北方町・山下町の四ヶ所に質鋪を開設し、二五年には内務省より震災善後施設費として交付された三十六万円を使い、小松原・富士見・浅間・中居・英・滝頭・子安町に質鋪が増設された。

### 七 授産施設

震災及びその後の経済不況によつて、市内には多くの失業者が生まれてきた。そのため失業防止・就職斡旋のために婦人授産所や職業輔導所が建設された。

一九二四(大正一三)年、岡野町に元県立高校女学校同窓会付属

幼稚園の建物を使用して婦人授産所が設置された。同所には女性の職業授産のためミシン部・手芸部が置かれていた。その後、二八(昭和三)年に同所は青木町宮洲町に移され、神奈川婦人授産所と改称された。

市内の労働者の子弟や失業者にさまざまな職業を習得させ、独立自営の道を開くため職業輔導所が設置された。二四年に桜木町及び根岸町字麦田のバラックを使い、後に北方町小湊に輔導所が作られ、桶職部・家具職部・経師職部・鍼力(フリキ)職部などが置かれた。また後に大工部(県立工業学校内)、鉄筋コンクリート部(浅野総合中学校内)などが県から引き継がれた施設を使用して置かれた。

## 八 教化施設

資本階級と労働階級の対立を緩和し、地域社会の改良をはかるためセツルメント事業が日本にも導入され、米騒動・関東大震災を経て一九二六(大正一五)年には全国で五十八施設(公立十五、民間四十三)が設置された(4)。横浜でも震災義捐金として大阪府知事から寄せられた三十三万円がセツルメント指定寄付金として使用され、二五年に横浜市隣保館の事業が開始された。同館は二七(昭和二)年に南太田町富士見耕地に新館が落成・移転し第一隣保館とされた。翌年には内務省交付金九十万円を使い、第二隣保館(中区中村町)・第三隣保館(神奈川区浅間町)・第四隣保館(神奈川区子安町字七島)・第五隣保館(中区西戸部町、のちに廃止)が増設された。

また民間の施設として明德学園が杉本春樹によって一九年に設立され、南太田町庚耕地一帯を対象にして貧困不就学児童を教育していたが、二七年、市に移管され第一隣保館の所屬となった。

## 九 方面委員

米騒動を契機として一九二〇(大正九)年に方面委員制度が創設された。設置区域は、第一方面は中区南太田町・井土ヶ谷方面(四十ヶ町)、第二方面は中区戸部町・久保町方面、神奈川区浅間町方面(三十一ヶ町)、第三方面は中区南吉田・蒔田・大岡町方面、磯

子区西根岸町・森町方面(六十七ヶ町)、第四方面は中区本牧及び山手方面(十七ヶ町)、第五方面は神奈川区青木・神奈川・子安方面(三十四ヶ町)、鶴見方面は鶴見区鶴見・潮田方面(十八ヶ町)、保土ヶ谷方面は保土ヶ谷区保土ヶ谷帷子・星川方面(十五ヶ町)であった。方面委員は各十名づつ設置され、その活動は住民の生活調査、診療券の普及、児童保護などであった。

## 十 震災犠牲者合葬施設

震災時に不明者三千三百人を久保山・三沢の両墓地に仮埋葬した。一九二三(大正一二)年一月一日横浜公園において震災殉職者追悼会が開かれた。さらに翌年九月に久保山合葬地に合葬され、二六年八月久保山に納骨堂が建設された。

- (1) 横浜市内では七月頃よりいくつか工場において不穏な動きがあった。八月一日夜、横浜公園に約千人が集まり投石などを行い、掃部山公園に集まっていた三百人の群集と合流、翌一六日は早朝から外出禁止令が出されたが、夜には群集が横浜公園に結集、商店や交番、電車、政友会支部などに投石を行なった。この日の群集は一万二千人以上、検挙人員二百九十一名にのぼった。また橋樹郡保土ヶ谷町の保土ヶ谷曹達工場の何カ所かの施設が約二、三千名の付近住民によって焼きうちされた。以前から工場の煤煙・悪臭に対する抗議が行われ地域住民の間で不満が高まっていたことが原因だった。翌一七日には横浜市子安町の日本人造絹糸会社において職工たちが賃上げストライキを行い、全従業員解雇に憤激した労働者によって事務所が破壊された。横須賀では一〇日に原造船所の職工五百人が三割賃上げストライキを実施し、一五・一六日には五、六百人が諏訪公園内埋立海岸に集まったが、暴動にはならなかった。詳細は石井喬「京浜の『米騒動』」(郷土よこはま)第三九号、一九六四年一〇月を参照。
- (2) 以下は、吉良芳恵「横浜と米騒動」(上)(下)「横浜開港

資料館紀要」第一三号、第一四号、一九九五年三月・一九九六年三月)による。

(3) 前掲、吉良論文を参照。

(4) 「国史大辞典」第八卷(吉川弘文館、一九八七年)「セツルメント」の項(阿部志郎執筆)を参照。

『京浜歴科研年報』バックナンバー

『京浜歴科研年報』第一四号

(二〇〇〇年一月三〇日発行)

〈論 文〉

学徒勤労働員と教員

石井 喬

関東大震災直後の軍隊と警察

—戒厳令施行に関する一考察—

植山 淳

大久保利通の国制改革構想

—明治六年一〇月政変直後における—

奥田晴樹

〈書評〉

山本英二『慶安御触書成立試論』

伊東富昭

### 京浜歴史科学研究会入会案内

京浜歴史科学研究会は、次のような活動を行っています。

◎「神奈川県史」を学ぶ会——毎月一回、原則として第一土曜日の午後に、以下の学習会を実施しています。

①「幕末開港編」では、「神奈川県史 資料編10近世7 海防・開国」を読んでいます。

②「大正・昭和編」では、「神奈川県史 資料編11近代・現代1 政治・行政1」を読んでいます。

◎「京浜歴科研会報」——毎月一回発行して、会員にお送りしています。研究会の記録や書評などが掲載されています。

◎「京浜歴科研年報」——毎年一回発行して、会員にお送りしています。会員の論文などが掲載されています。

◎「歴史を歩く会」——年二回、春と秋の日曜日に実施しています。

◎「集中研究会」——年二回、春と夏に研究文献を学習する会を実施しています。

京浜歴史科学研究会は、どなたでも参加できますので、ぜひ御入会下さい。御問い合わせは、左記事務局まで御願います。

入会を御希望の方は、事務局へ申し込まれるか、左記郵便振替を御利用下さい。年会費は、三〇〇〇円となっております。

【連絡先】 京浜歴史科学研究会事務局

〒二三三—〇〇〇六

横浜市港南区芹が谷五—五九—二二 大湖賢一方

電話 〇四五—八二五—三七三六

郵便振替口座 〇〇二七〇—一八一—五五三五